

栗橋国際カントリー倶楽部

平成23年度 理事会 議事録

1. 開催日時 平成23年8月28日(日) pm3:30~pm6:00
2. 出席者
理事長 塚田 進 キャプテン 武野内 七郎
理事 矢口 達郎 宮本 武士 渡辺 清美 木戸 外司
以上6名出席 事務局 田中 廻谷 森田 長谷川
3. 審議の前に事務局より、次の報告があった。
 - (1) 矢口理事より既に運行する送迎用26人乗りマイクロバス、さらに1Fロビー用ソファセットが近々に寄贈されるので、理事長より会員を代表して謝辞があった。
 - (2) 本年6月に開催した研修会総会にて、倶楽部対抗競技の選手選考の方法を変更した旨を報告し、改定した会則ならびに運営細則の配布があった。
4. 議案審議に入った。
5. 第1号議案 掲示板の存廃に関する件
メンバーズルーム・掲示板 [2389(6/20)~2395(7/9)] への投稿に意見交換を行った。
 - (1) この度の掲示板で同一人によるマッチポンプ的な投稿があり、以前も多くの会員を巻き込む同様な問題が発生した事から、掲示板の廃止を含め事務局より上程があった。
審議の結果、クラブ運営において会員の意見・要望等を取り上げられる手段である事から、現行による掲示板の継続を決議した。但し、投稿にあたり一般的な感想等も含めた書き込み制限を設けることにし、その方法、広報を事務局に一任した。
 - (2) 倶楽部選手権で棄権・不戦勝した者同士と一緒にプレイした行為に、競技委員会で規定を設けて対策する旨の意見が投稿された。
審議の結果、行為自体はルールで規制できないが、モラルの観点から好ましくない行為であると理事会として結論をした。
 - (3) 倶楽部選手権の運営面で競技委員の役割について意見交換を行い、付添う競技委員はスムーズな進行に協力するがアドバイスが出来ないことを確認し、次年度開催時より選手2名に付添う競技委員を1名とすることを決議した。
6. 第2号議案 主催競技の運営に関する件
月例会・水曜杯・土曜杯では各々エントリー枠を設定、競技開催日の3日前午後5時を予約締切りとしているが、出席率50~70%の現状から事務局よりエントリー枠の見直しと、定員となり次第、予約受付を締切ると提案があり、過去の最大の出席者数等で意見交換を行った結果、次の各々のエントリー枠と、10月1日からの実施を承認可決した。
 - (1) 月例会 Aクラス・Bクラス合わせて25組
 - (2) 水曜杯 アウトコース・インコース各8組の計16組
 - (3) 土曜杯 アウトコース・インコース各5組の計10組
7. 第3号議案 コース及び競技委員会の活動に関する件
月例競技開催の前に、コース委員と競技委員が帯同して各種の杭、コースコンディションの確認を行う巡回を行っているが、委員会の活動ならびに会社・コース管理課の職掌で意見交換を行い、効率ある活動を基本に次の通りとした。
 - (1) 競技委員会
・各種杭の配置表を作成し、コース委員会、コース管理課に配布する。

- ・通常のラウンドで杭の異常に気がいたら、フロント常備の「連絡帳」に記入し、委員長はその状況を判断しコース管理課へ整備を指示する。

(2) コース委員会

コース巡回時、各種杭の配置表による位置確認、また草等で確認が取れない杭、バンカーの小石等で競技に支障が発生する場合は、コース管理課へ指示する。

(3) コース管理課

- ・日常の作業で、各種杭の配置表に基づく管理を徹底する。
- ・競技委員会、コース委員会の指示による作業をする。
- ・倒れない、折れない杭の工夫をとる。

8. 第4号議案 コンペ予約受付に関する件

メンバーが主催する3組以上のコンペに限り、2ヶ月前の1日からの予約受けの提案が事務局からあり、承認・可決した。

9. 第5議案 クラブバスの運行に関する件

中型クラブバスの導入に伴う操車を、当初、来場時はJRと東武の栗橋駅から1本、帰宅時は栗橋、南栗橋駅への2本とする提案が事務局からあり、10月1日から実施する事で承認可決した。なお、運行時間、利用者が多い時の増便を事務局に一任した。

10. 第6号議案 理事ならびに分科委員懇親会に関する件

恒例の懇親コンペを10月18・19日(1泊2日)での開催を決定し、詳細が決まり次第、案内をすることにした。なお、クラブバス利用を検討する。

11. その他

(1) 公衆電話の廃止について

NTT東日本より利用の少ない公衆電話の委託契約解除の要請があり、月平均利用金額が184円であることから、撤廃することにした。

(2) 理事会の開催日について

理事会の開催を年2回とし、3月と9月の月例会の後の開催とした。なお、臨時はその都度、招集する事にした。

(3) ジュニア料金について

理事長より、現行のジュニア料金(18歳以下、メンバー料金)より廉価なプレイ費を設定し利用しやすい環境を提供したいとの意見で審議の結果、次の条件で決議した。

- ・プレイするジュニアの3親等以内の会員が進行に留意し、同伴プレイすることが必須。
- ・対象とするジュニアは18歳以下で、クラブへの事前登録が必要。
- ・ジュニアの利用日・プレイ費
 - 薄暮プレイは火曜日を除き(土日祝を含む) 1,000円
 - 土日祝日はスループレイ期間のBタイムに限り 2,000円
- ・10月1日より施行

12. 議案審議を終了し、塚田理事長の挨拶をもって理事会を閉会した。

以上